第２回　神戸歴史遺産認定物件位置図

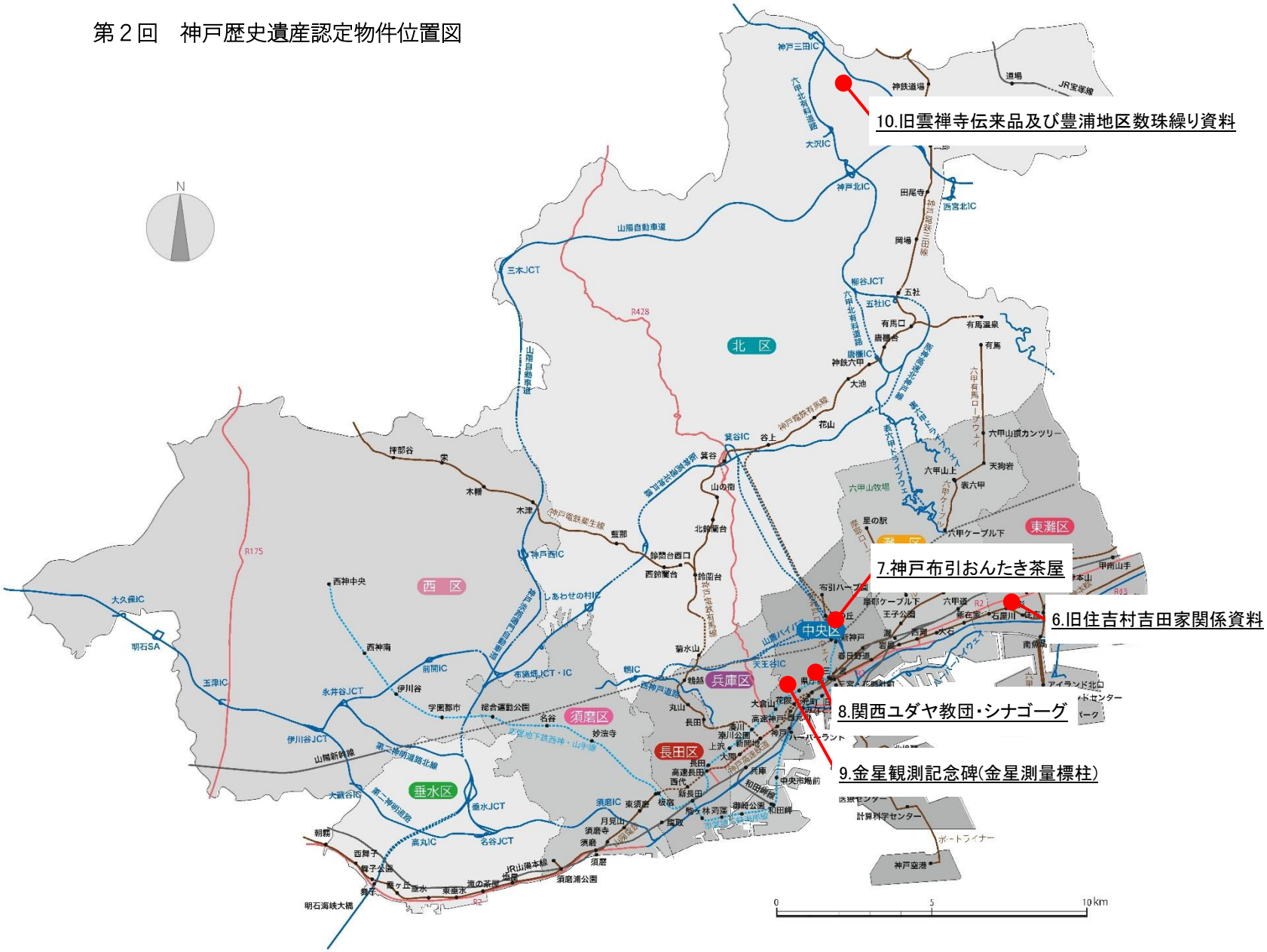

旧住吉村吉田家関係資料

所在地　：神戸市東灘区住吉宮町 7 丁目 1 番 2 号 本住吉神社内

員数　　：228 点(枝番号あり)

所有者等：(所有者)一般財団法人住吉学園
　　(管理者)一般財団法人住吉学園　住吉歴史資料館

概要

「旧住吉村吉田家関係資料」(以下、「資料」) は、神戸市東灘区住吉の豪商吉田家に伝来した資料および住吉歴史資料館が収集した資料である。内容は、絵画(粉本含む)、書跡、典籍、古文書(吉田家の姻戚高木家関係文書含む)などである。

近世において、吉田家は住吉村の庄屋を務めるとともに、製油・酒造・廻船などの事業を手掛けた。また、18 世紀後半から明治初期にかけて、17 代吉田敬(道可)、18 代吉田粛(拙翁)、19 代吉田敏(渚翁)が一級の文化財を文庫「聆濤閣」(現在の白鶴酒造本社付近)に収集し、ひろく公開したことから、江戸の武士や文化人にひろく知られていた。事業展開の母体である「聆濤閣」や吉田家庭園「餐霞園(琪林)」は、文化活動の中心施設となり『聆濤閣帖』・『聆濤閣集古帖』などが生み出された。現在、吉田家が収集した文化財は吉田家の手を離れ、大学や研究機関に分散して所蔵されている。

「資料」からは、吉田家が展開した文化活動の中での、知のネットワーク上の人物(公家の日野資枝や中山愛親、儒者の海保青陵や中島棕隠ら)との交流が見て取れる。

評価

住吉村を代表する豪商吉田家によって形成された一級の文化財コレクションは、時代の移り変わりにより、現在では全国各地に散在することとなった。その中で、「旧住吉村吉田家関係資料」は地域に残された数少ない貴重な資料であり、所蔵する住吉歴史資料館によって、往時の吉田家の文化的活動等を紐解く研究および活用事業が継続して行われている。また、『聆濤閣集古帖』を所蔵する国立歴史民俗博物館や神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターとの共同事業も開催しており、今後も更なる研究成果の蓄積および活用の展開が期待される[1]。以上により神戸歴史遺産としてふさわしい。

---

[1] これまでの研究成果および参考文献は次の通りである。『住吉村誌』(第 14 編第 4 章 1042-1052 頁)、『兵庫県史』(第 5 巻)、『わたしたちの住吉』(第 2 章第 6 節 122-140 頁)、国立歴史民俗博物館『住吉の豪商・吉田家のお宝-まぼろしの聆濤閣コレクション-報告会予稿集』2019、『神戸住吉の豪商吉田家　本篇』・『同　論文篇』2022、加藤明恵「住吉歴史資料館の住吉村呉田吉田家関係資料について」、『古文書研究』93、102-109 頁、2022 など

006_旧住吉村吉田家関係資料

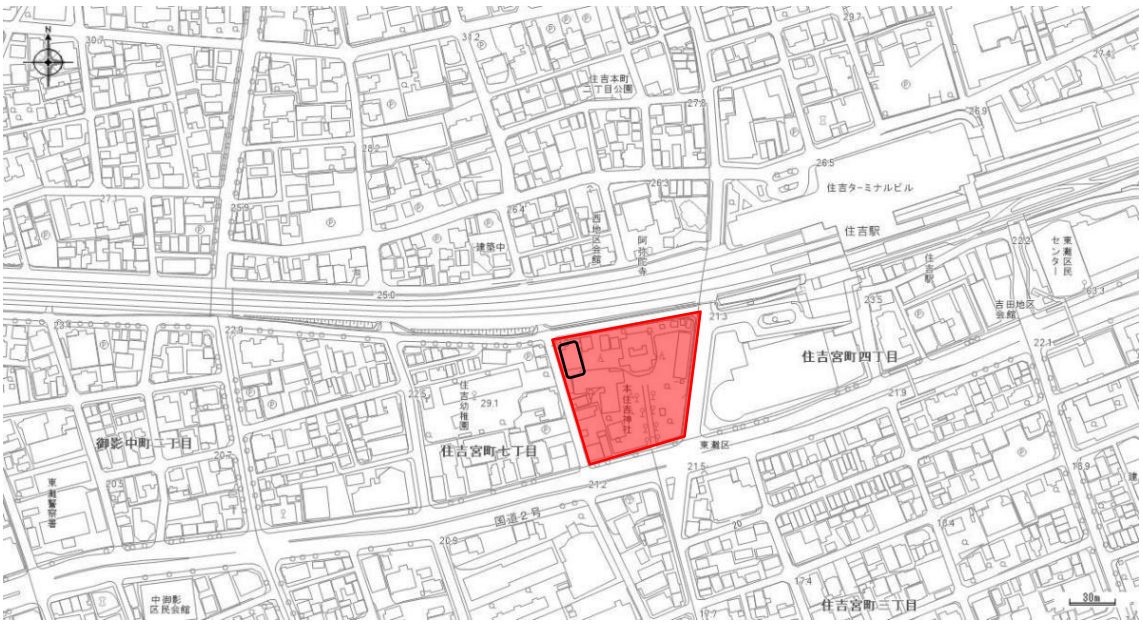

住吉歴史資料館位置図

画像（参考画像以外は、全て住吉歴史資料館所蔵）

「日野資枝祝歌」

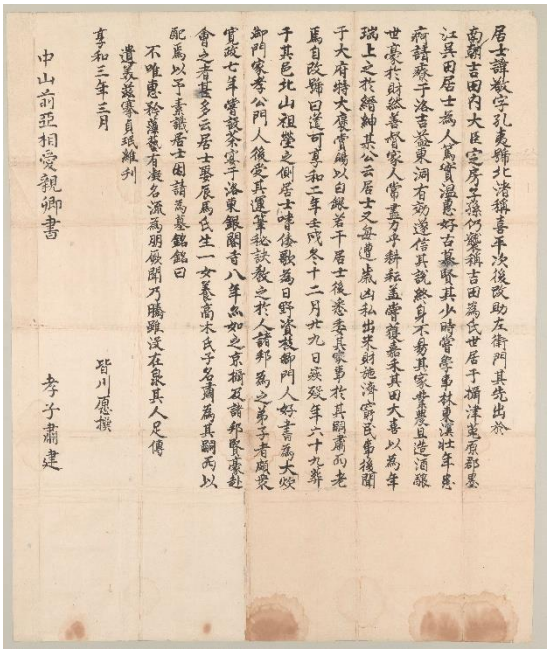

「吉田道可墓碑撰文」（中山愛親書・皆川淇園撰）

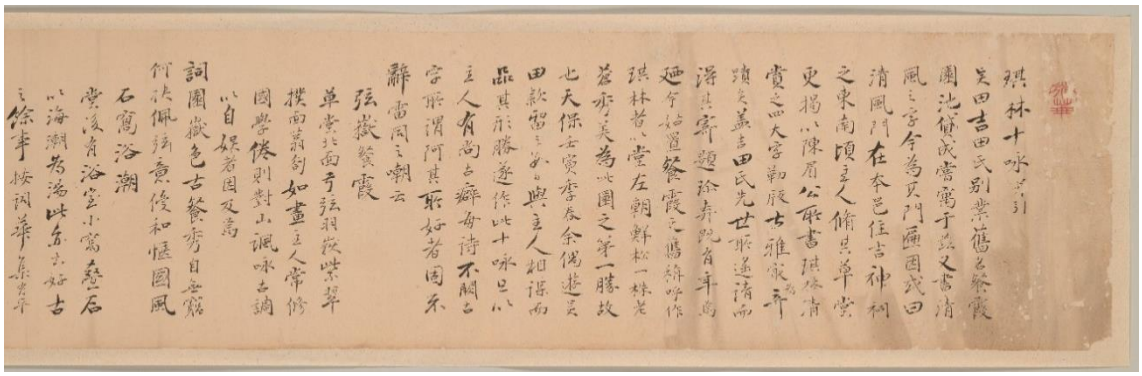

「琪林十咏（きりんじゅうえい）」（中島棕隠が吉田家庭園「餐霞園」を詠じた漢詩）

「餐霞園記（さんかえんき）」（海保青陵が吉田家庭園「餐霞園」について漢文体で記したもの）

粉本「春日行事下絵部分」（一部を合成）
『聆濤閣集古帖』に含まれる「春日社唐鞍之図」（右画像）との関連が指摘されている。

参考：『聆濤閣集古帖』のうち「春日社唐鞍之図」（国立歴史民俗博物館蔵：https://khirin-a.rekihaku.ac.jp/reitoukakushukocho/h-1660-47）

006_旧住吉村吉田家関係資料

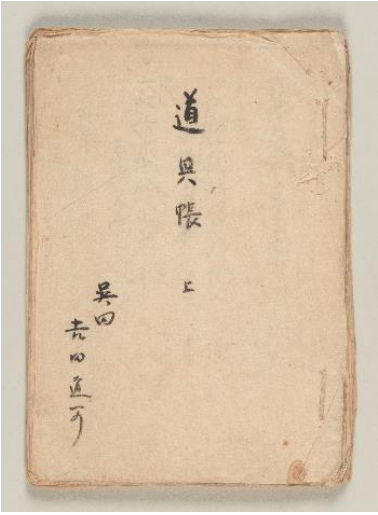

「道具帳　上」（表紙）

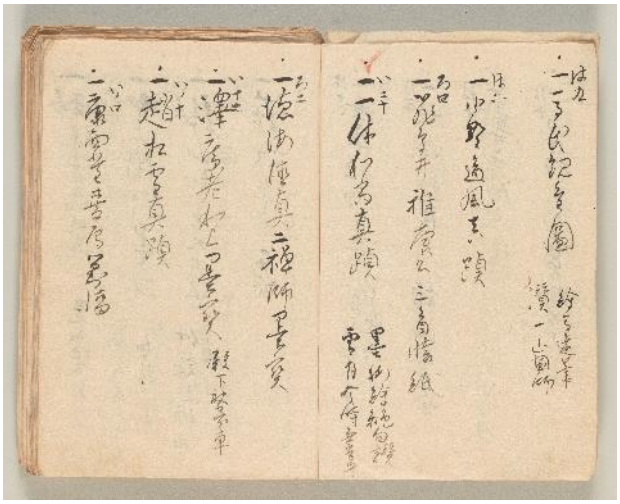

「道具帳　上」（部分）

『聆濤閣帖』（表紙）

『聆濤閣帖』（部分）

粉本「虎図（原画は円山応挙）」

船磁石（吉田家の廻船業において使用されたと伝わる）

神戸布引（こうべぬのびき）おんたき茶屋（ちゃや）

所在地　：神戸市中央区葺合町字布引遊園地４５

員数　　：木造平屋建物３棟　擬木柵・擬岩１カ所

所有者等：所有者　個人
　　管理者　神戸布引おんたき茶屋保存会

概要

大正 4 年（1915）創業の「おんたき茶屋」は神戸を代表する古くからの観光地である布引滝、雄滝を望む丘陵上から滝を向いて張り出すように建っている。建物の起源は絵画などにより、布引滝を観瀑する施設として、江戸時代後期まで遡ることが出来る。明治５年（1872）には布引滝周辺一帯は地元有志らによって、近代公園として整備され、茶屋等の遊技施設が設けられた。現在の「おんたき茶屋」の地にもそのような茶屋が設けられていた。

建物は崖上懸造りの簡素な建築で３棟に分かれる。確認できる最も古い記録では、「８番建物」が大正 13 年（1924）には確認でき、増改築を経て現在に至っている。「７番建物」は昭和２年（1927）の建築、「12 番建物」は絵画により昭和 10 年（1935）には確認できる。「８番建物」では内部や濡れ縁の欄干には建築当初と考えられる意匠が残っている。

また「12 番建物」に接して、おんたき茶屋創業前に同地で営業していた「去来軒」の屋号が刻まれた、明治~大正時代では珍しい擬岩擬木加工を施した擁壁、階段、柵が存在する。

有志により「神戸布引おんたき茶屋保存会」を設立され、今後の保存活用活動が進められる予定である。

評価

神戸を代表する古来からの観光地として親しまれてきた布引滝は、明治時代以降は、外国人のリクリエーション登山に習い、このような茶屋が拠点となって毎日登山の習慣が地元に根付き、ハイキング文化が育っていった。まさに神戸の、また全国の山遊びの原点と言える場であり、神戸というまちの特性を発信することができる施設として大変貴重である。また、自然享受のスタイルがごく初期の近代公園内施設として継承されている。景勝地を愛でる和風の文化も、山とともにあった神戸の歴史的特性を知る上で重要である。また「神戸布引おんたき茶屋保存会」による今後の保存継承も期待できる。その歴史性とともに、今後の保存活用が見込まれることから神戸歴史遺産としてふさわしい。

007_神戸布引おんたき茶屋

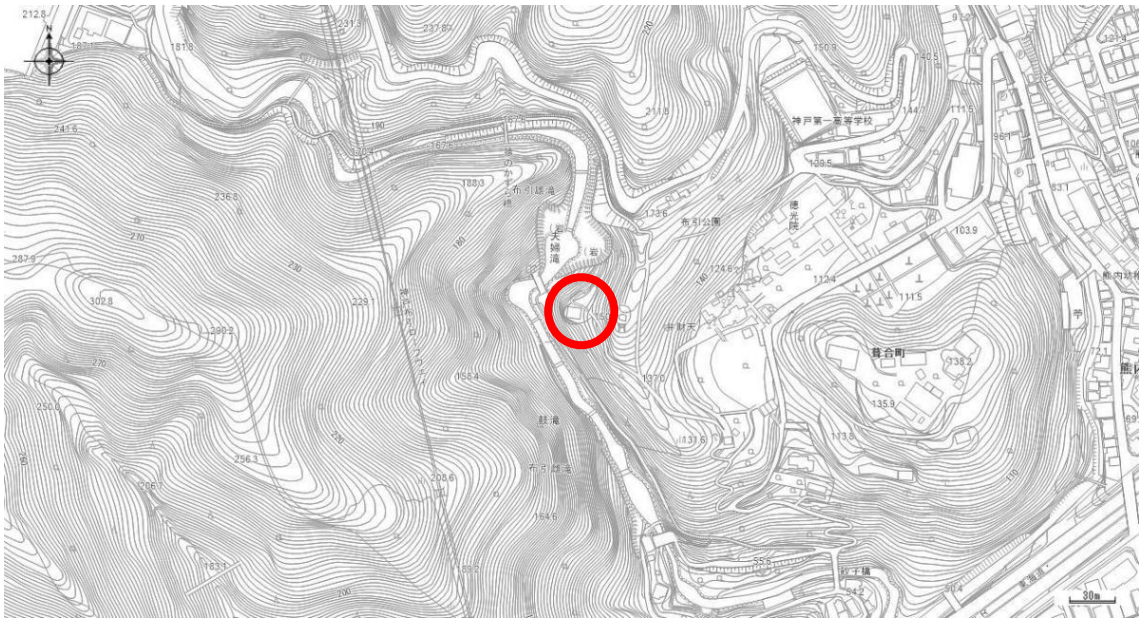

神戸布引おんたき茶屋　位置図

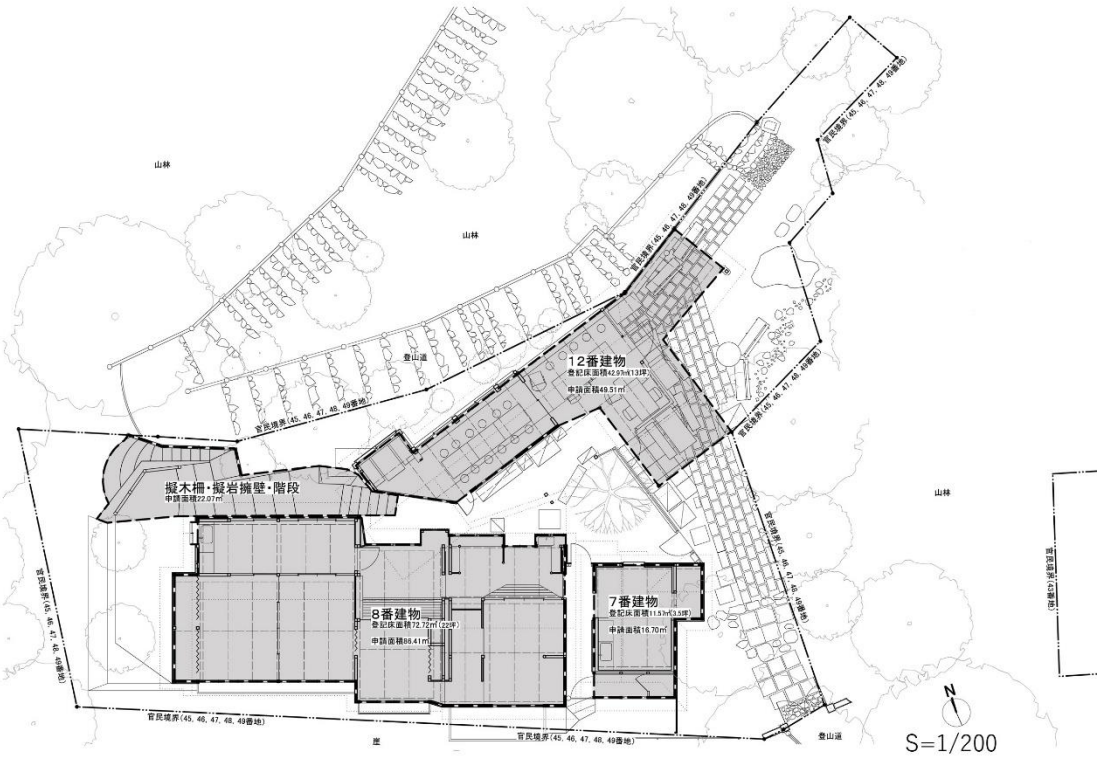

神戸布引おんたき茶屋配置図
（トーン施設が対象物件）

007_神戸布引おんたき茶屋

12 番建物

12 番建物

7 番建物（手前）と
8 番建物（奥）

007_神戸布引おんたき茶屋

8 番建物（手前）と
12 番建物（奥）

8 番建物（右）と
12 番建物（左）

8 番建物濡れ縁欄干

007_神戸布引おんたき茶屋

８番建物内

擬木柵と擬岩

擬木柵に
「布引山去来軒」線刻

007_神戸布引おんたき茶屋

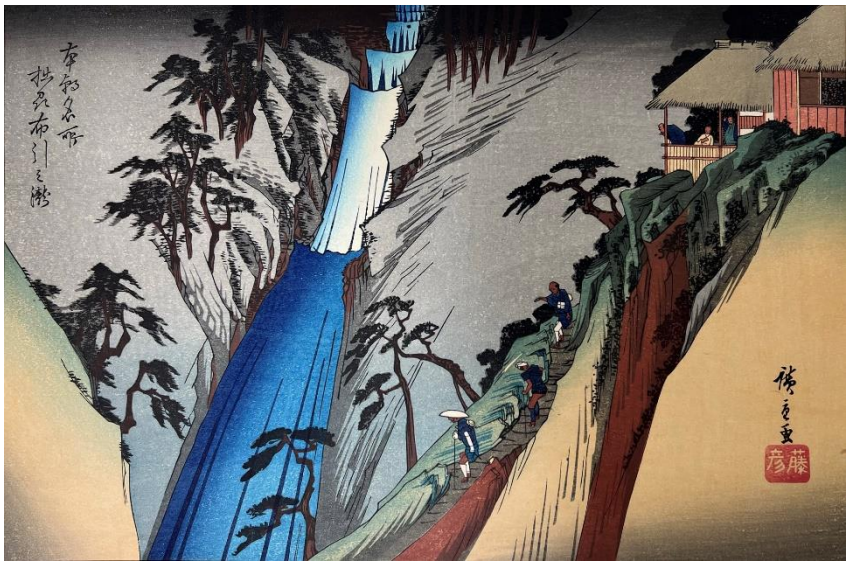

「本朝名所摂州布引之滝」
初代広重（江戸後期）
（神戸大学小代研究室所蔵）

「摂津國布引瀧」
若林秀岳（明治 10 年代？）
（原画提供：前田康男
着色：小代薫研究室）

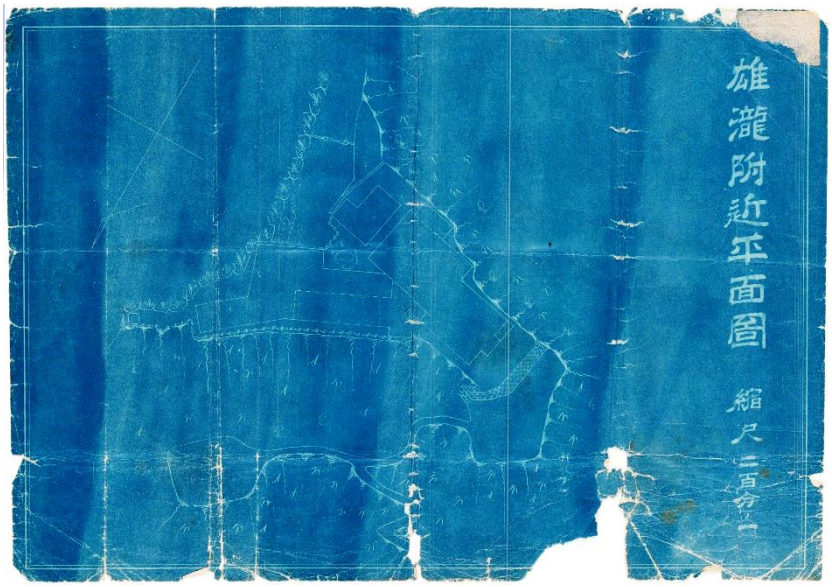

「雄瀧附近平面圖」
（年代不詳）
（おんたき茶屋　提供）

007_神戸布引おんたき茶屋

大正 6 年店内　（12 番建物か）
（おんたき茶屋　提供）

昭和 18 年　店舗北側（おんたき茶屋　提供）

昭和 18 年　擬木柵と擬岩階段（おんたき茶屋　提供）

関西ユダヤ教団・シナゴーグ

かんさいゆだやきょうだん　しなごーぐ

所在地　：神戸市中央区北野町 4 丁目 69 番地 1 、66 番地 1

員数　　：RC 造 2 階建物 1 棟

所有者等：宗教法人　関西ユダヤ教団

概要

関西ユダヤ教団は、神戸開港以降に訪神したユダヤ教信者のコミュニティとして自然発生的に設立された（宗教法人認証：昭和 33 年（1958））。「関西ユダヤ教団・シナゴーグ」は、昭和 45 年（1970）に北野町 4 丁目に再建されたものである。シナゴーグとはユダヤ教の会堂を意味し、日本では神戸、東京などに存在する。このうち、関西ユダヤ教団・シナゴーグは日本で現存最古のシナゴーグである。

外観は白色を主体とした 2 階建ての建物で、ファサードにはアーチ型の装飾があり、ユダヤ教の象徴であるダビデの星（六芒星）を配する。1 階の礼拝室には大理石製の祭壇があり、幕が張られた中にはトーラー巻物（巻子状の羊皮紙に記したヘブライ語の聖典）を収めた聖櫃がある。祭壇周囲には礼拝席があり、男性と女性で区画されている。祭壇上方にはモーセの十戒を記した石板、両脇にはイスラエルと日本の国旗が配されている。礼拝室に隣接したホールは、礼拝後の交流の場として機能してきた。関西ユダヤ教団・シナゴーグは、関西に在住するユダヤ教信者にとって、信仰と交流の重要な場である。（※ 2 階はラビ（ユダヤ教の指導者）家族の居住空間として使用されており、非公開。）

評価

竣工から 50 年を経過した日本で現存最古のシナゴーグとして、神戸とユダヤ教の歴史を物語る点で重要である。北野地区には開港以来、外国人が多く居住してきており、異人館と称される洋風建築がつくられてきた。それとともに、さまざまな宗教が存在し、特色ある宗教建築も現存している。関西ユダヤ教団・シナゴーグは、北野地区そして神戸の多様性を形成する建造物のひとつとして貴重である。

神戸における多宗教、異文化交流の歴史を伝える遺産であり、今後も継承し、活用していきたいという所有者の意向があることから、神戸歴史遺産としてふさわしい。

008_関西ユダヤ教団・シナゴーグ

関西ユダヤ教団・シナゴーグ　位置図

関西ユダヤ教団・シナゴーグ

008_関西ユダヤ教団・シナゴーグ

ファサード（西側）

ファサードのダビデの星（六芒星）

南西から望む

１階　礼拝室

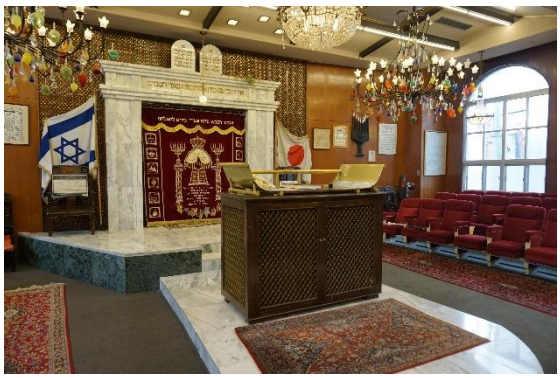

１階　礼拝室

008_関西ユダヤ教団・シナゴーグ

1 階　礼拝室（1980 年代）

1 階　礼拝室（1980 年代）

1 階　ホール

1 階　ホール

金星観測記念碑（金星測量標柱）

所在地　：　神戸市中央区諏訪山町１番地（諏訪山公園内）

員数　　：　花崗岩製石碑　１基

所有者等：　（所有者）神戸市
（管理者）神戸諏訪山ふれあいのまちづくり協議会
神戸市建設局中部建設事務所

概要

金星観測記念碑（金星測量標柱）は、地球と太陽との距離を計測するために行った明治７年（1874）12 月９日のフランスによる金星の太陽面通過の観測を記念して、現在金星台と呼ばれている観測地跡に建てられた。当時の兵庫県令である神田孝平が記念碑建設を主導し、費用は観測隊長ジャンセンと兵庫県が負担したと言われている。建立時期は明らかではない。明治 36 年（1903）諏訪山遊園地開設の際、兵庫県と神戸市により観測地周辺が整備され、神戸・大阪フランス大使館に許諾を得て、記念碑は諏訪山公園の現在地に移設された。

記念碑は高さ 159cm、周囲 189 ㎝の円柱形の花崗岩質石碑である。正面はフランス語で「ICI　Observon.✝Passe. PLANETE　VENUS」、背面は日本語で「金星過日測檢之處」と刻まれ、関係者の氏名や神田孝平の名も刻まれている。記念碑は安政の大地震で折れた生田神社の石鳥居を転用したとの言い伝えがある。神社境内には、残りの部材が今も残されているが、それを裏付ける明確な資料はない。

現在、官民が連携して諏訪山公園の保全を進めている。今後は、この記念碑をシンボルとし、当該地の歴史を伝えるなど積極的に保存・活用を図っていく意向がある。なお、令和４年（2022）３月には、横浜・長崎とともに日本天文遺産に認定されている。

評価

記念碑がある高台は、金星台として広く市民にも認知されているが、その名前の由来はあまり知られていない。しかし、周辺には、居留中国人の信仰が篤かった諏訪神社や居留外国人が建設した住宅などあり、神戸開港当時の様子を伝える場所といえる。記念碑は、開港間もない神戸が国際的な天文観測の場所として選ばれ、歴史的な快挙が達成された場所であったことを物語る貴重な存在と言える。さらに、今後は官民一体となって、この記念碑をシンボルとして、金星過日観測が行われた場という歴史を伝えることに加え、まちづくりにも活用する意向も示されているため、神戸歴史遺産としてふさわしい。

009_金星観測記念碑(金星測量標柱)

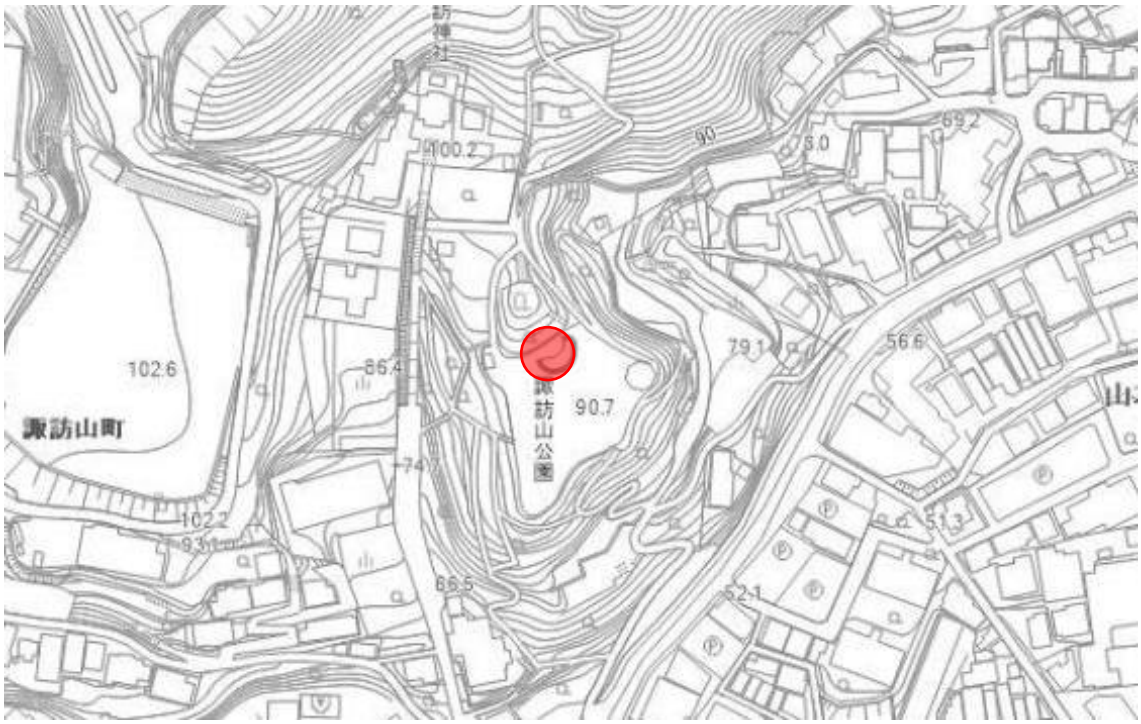

金星観測記念碑位置図

金星観測記念碑遠景

009_金星観測記念碑(金星測量標柱)

金星観測記念碑正面

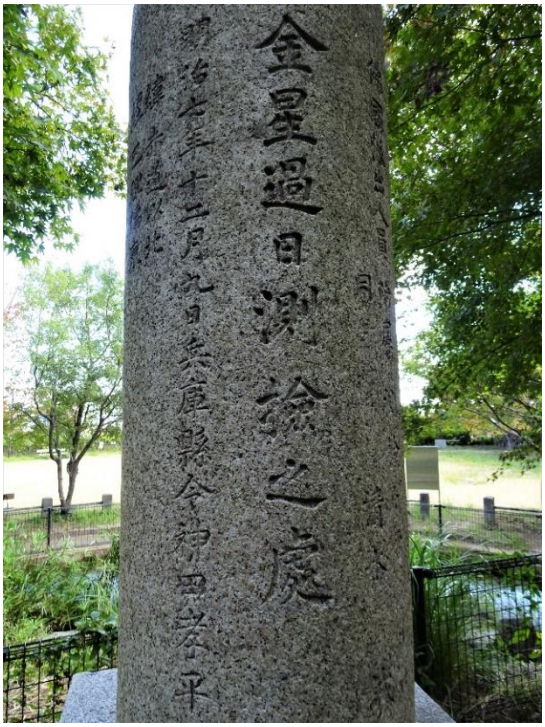

金星観測記念碑背面

I C I
Observon.†Passe. PLANETE
VENUS
9†DECEMe†1874
COMMon†ast†FRaNCE
J.　JANSSEN
ACAD SC. PARIS
CHEF
DELACROIX†CHIMIZOUOBSs
KANDAet tCr deHIOGO

佛國派出人員
長官星學士　ジ、ジャンサン
附屬測檢　ドラクルワ
附屬測檢　清水　誠
金星過日測檢之處
緯赤道以北
經巴理遍東
明治七年十二月九日兵庫縣令神田孝平君在任

石碑銘文（『西摂大観』より引用　一部修正）

009_金星観測記念碑(金星測量標柱)

諏訪山遊園地絵葉書

日本天文遺産認定記念式　記念写真

旧 雲禅寺伝来品及び豊浦地区数珠繰り資料

所在地　：　神戸市北区長尾町宅原 927（豊浦公会堂）

員数　　：　木造釈迦如来坐像 1 軀、木造観音菩薩像 33 軀、金銅誕生釈迦仏立像 1 軀、
厨子 36 基、十三仏図 1 幅、法華経 1 巻（附経筒 1 点、包紙 1 点）、
数珠（数珠繰り用）1 連、鑿子 1 口

所有者等：　豊浦自治会

概要

この資料の大半は、江戸時代前期に村内に創建された雲禅寺で所蔵されていたものである。明治時代に廃仏毀釈により廃寺となった際に豊浦地区で仏像などを受け継ぎ、豊浦公会堂にて現在まで祀られている。

内容は仏像とそれに伴う厨子・十三仏図・法華経・数珠・鑿子で、そのうち雲禅寺の伝来品であることが明らかなものは、仏像・十三仏図・法華経である。

仏像は小型の木彫仏で、西国三十三所観音像 33 体と釈迦如来坐像 1 体、仏像の大きさは立像で像高 15 ㎝前後、坐像で約 10 ㎝前後を測る。いずれも漆塗りの厨子に納められており、背面には「西国三十三所」の番所名や紀年銘（寛延3 年(1750)と嘉永6 年(1853)）、仏師及び寄進者名が朱書きされている。他に像高 21 ㎝を測る金銅製誕生仏も 1 体存在する。

法華経は銅製経筒に収められ、経典の包紙には、寄進者と延享3 年(1746)の紀年銘だけではなく、雲禅寺にかつて存在したと考えられる法華塔についても記載されている。

現在、豊浦地区の住民によって主に春と秋の彼岸に仏像を前に、十三仏図を壁に掛け、数珠と鑿子を使用し、「数珠繰り」を行っている。今後は、旧雲禅寺伝来の資料などを地域で守り伝えると共に、地域の歴史を伝える資料としても活用する意向がある。

評価

旧雲禅寺伝来品及び豊浦地区数珠繰り資料は、かつて集落内にあった寺院の存在を明らかにし、豊浦地区の西国三十三所信仰の様子や地域の歴史を伝える貴重な存在と言える。また、厨子に記載された銘文から、施主は地元と大坂在住者が中心で、仏像は京都で制作されたものであるといった地域的広がりを読み取ることができる。さらに、明治時代以降も廃棄されることなく、集落で祀られていた点が、明治政府による廃仏毀釈を地域が寛容に受け入れた様子を示して貴重である。今後も豊浦地区の住民が数珠繰りを含め、これらの資料を伝えていく意思も明確であるため、神戸歴史遺産としてふさわしい。

010_旧雲禅寺伝来品及び豊浦地区数珠繰り資料

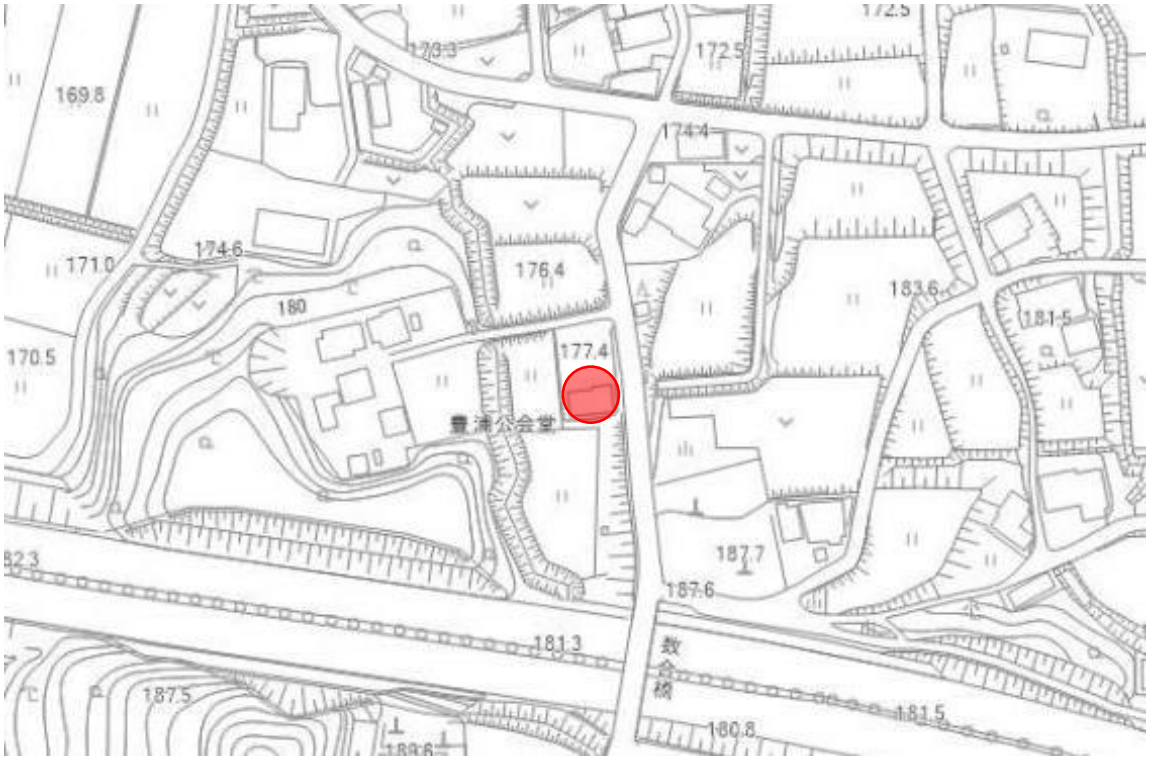

位置図

仏像および厨子

厨子正面（西国三十三所 6 番札所　南法華寺）

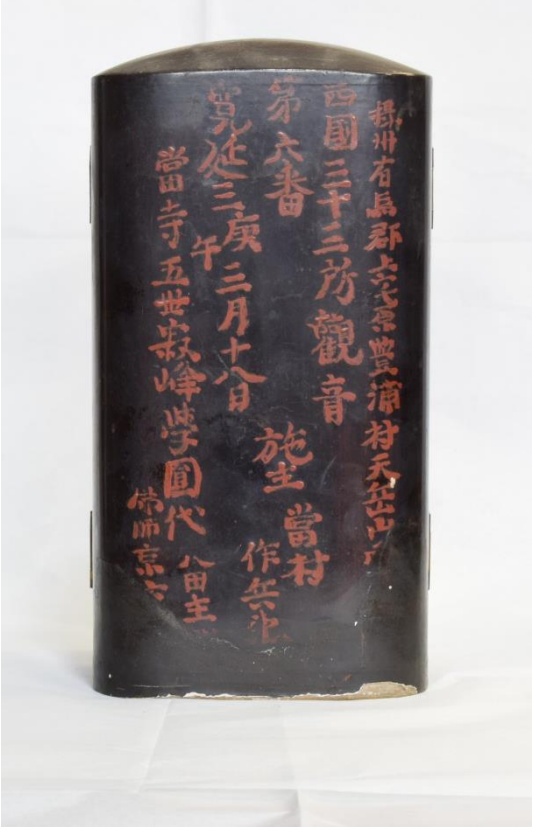

厨子背面（西国三十三所 6 番札所　南法華寺）

木造観音菩薩像（西国三十三所 6 番札所　南法華寺：千手観音像）

厨子正面（西国三十三所 21 番札所　穴太寺）

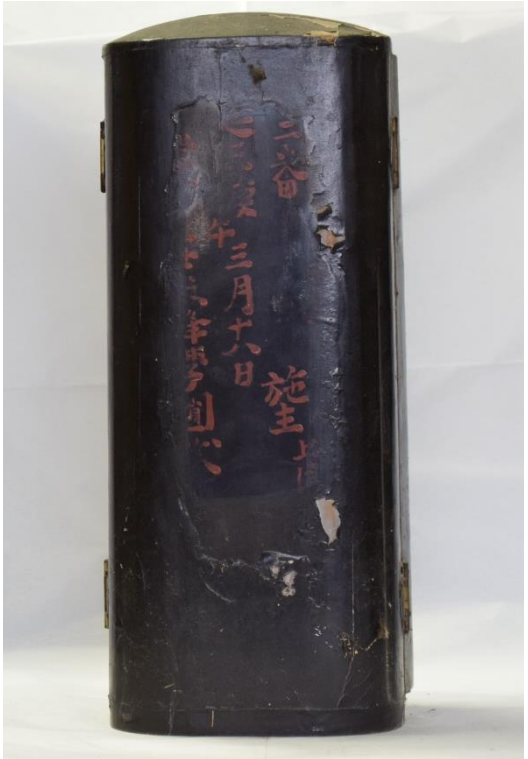

厨子背面（西国三十三所 21 番札所　穴太寺）

木造観音菩薩像（西国三十三所 21 番札所　穴太寺：聖観音像）

010_旧雲禅寺伝来品及び豊浦地区数珠繰り資料

厨子正面（木造釈迦如来坐像）

厨子背面（木造釈迦如来坐像）

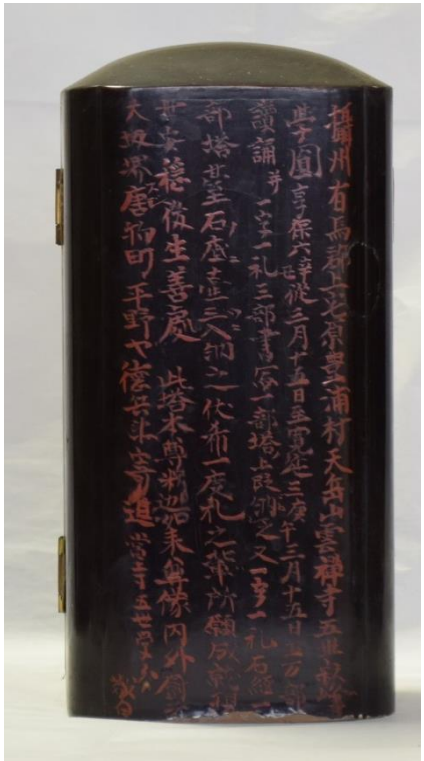

厨子背面（木造釈迦如来坐像）

木造釈迦如来坐像

010_旧雲禅寺伝来品及び豊浦地区数珠繰り資料

厨子正面（金銅誕生釈迦仏立像）

金銅誕生釈迦仏立像

鑿子

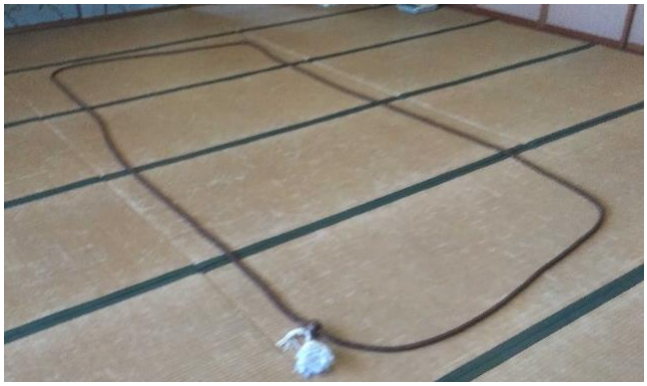

数珠

十三仏図

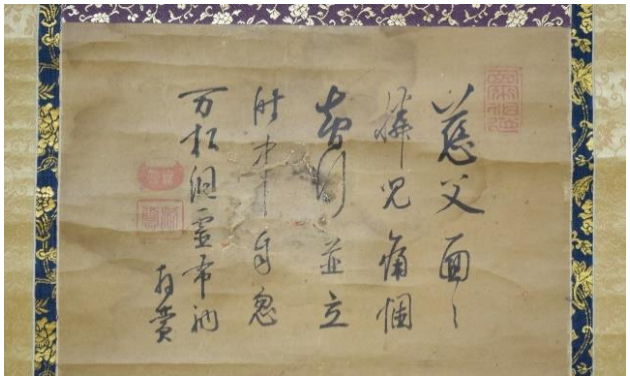

表面上部（十三仏図）

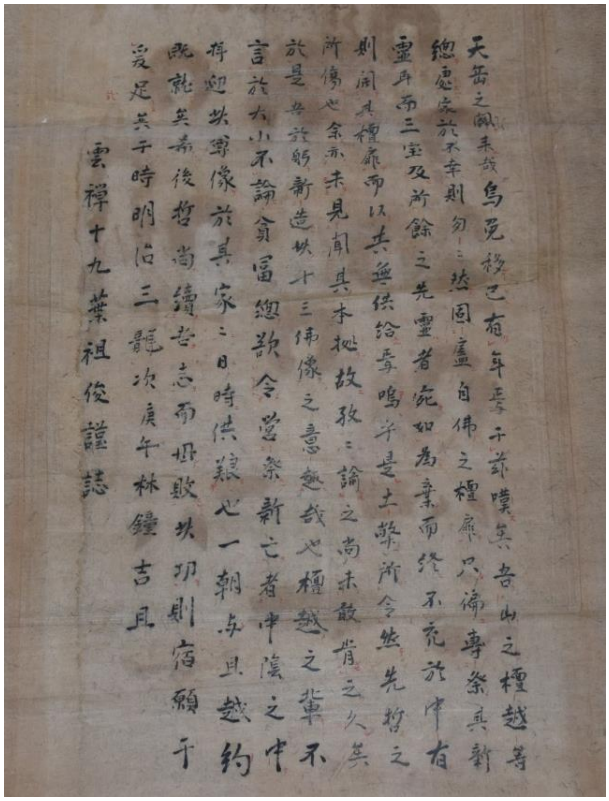

裱背墨書（明治３年（1870）：十三仏図）

010_旧雲禅寺伝来品及び豊浦地区数珠繰り資料

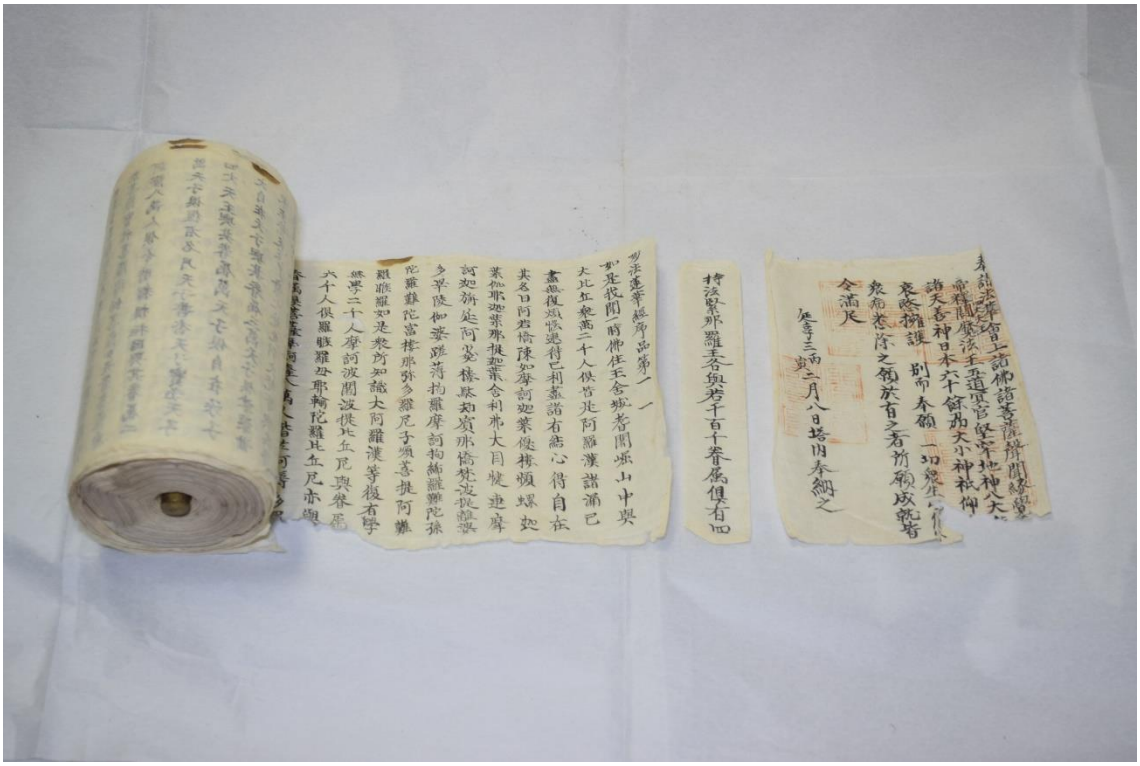

法華経

銅製経筒(法華経)

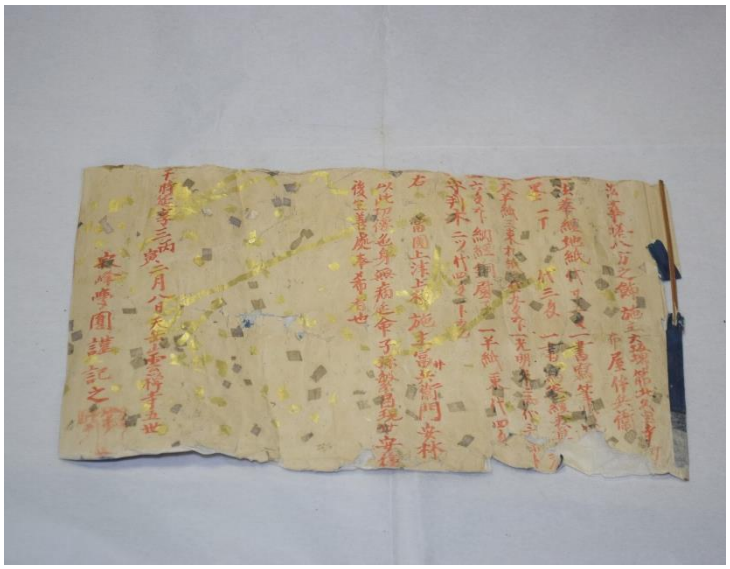

包紙(法華経)